

(仮称) 小金井市新福祉会館建設に関する 庁内検討委員会 (第12回)	日時	平成30年1月29日 (月) 8:30~10:00	場所	本庁舎 第一会議室
出席者	委員長 (福祉保健部長)、副委員長 (福祉会館等担当課長) 委員: 子ども家庭部長、企画政策課長、地域福祉課長、自立生活支援課長、介護福祉課長 健康課長、高齢福祉担当課長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター等担当課長 建築営繕課長、公民館長			
欠席者	コミュニティ文化課長			
事務局	地域福祉課福祉会館等担当			
議題	1 (仮称) 新福祉会館機能に係る議員間討議結果による市議会としての最大公約数の意見等及び 会派意見の検討について 2 今後の予定等			
配布資料	(資料1) (仮称) 新福祉会館建設基本計画策定に係る行政の検討状況について (資料2) (仮称) 新福祉会館に悠友クラブ連合会及びシルバー人材センターを導入することについて (資料3) 福祉相談窓口における相談の流れ (イメージ図)			
結果要旨	(会議に先立ち、委員長が挨拶を行った) 【1 報告・連絡事項】 ○ 特になし <質疑> ○ 特になし (本件については、以上で終了) 【2 議事(1) (仮称) 小金井市新福祉会館機能にかかる市議会及び会派意見、決議に対する 検討について】 ○ 資料2について資料説明 <質疑> ○ 特になし ○ 特段質問がないので、悠友クラブ連合会及びシルバー人材センターの(仮称)新福祉会館 への導入について、庁内検討委員会での承認を得たということによいか。 → (異議なし) ○ 次に福祉総合相談窓口について、説明をお願いしたい。 → 資料3について資料説明 <質疑> ○ 細かい部分ではあるが、資料3の右下、福祉総合相談窓口の説明の1つ目の3行目の米印 の説明がないが、記載漏れか。 → 記載が漏れていたもので、その説明については追記して修正したい。 ○ 前回の庁内検討委員会資料には資料下部に地域生活課題とはということで、注記を記載し ていたが、フロー図の修正を行った関係で記載漏れとなったため、同様の文言を改めて追記 するというによいか。 → 修正したい。			

- 新福社会館枠の課題分析から横の新庁舎に延びる同行支援の矢印が繋がっていない。
- この矢印は課題分析等のアセスメントで、主訴がはっきりしている相談についての矢印をイメージしていて、矢印が浮いた形の記載となっているので、修正をしたい。これは例えば場合によっては生活保護に関する事であれば地域福祉課などに直接いくこともあれば、他機関への同行支援になる場合などを想定した矢印である。
- 本来は矢印の線が繋がっているという理解でよいか。
- そういうことである。
- どこからどこに繋がるのか。
- 新福社会館枠の課題分析・振り分けのアセスメントから新庁舎へ延びる矢印として繋げるイメージである。
- 資料3の右下で福祉総合相談窓口の説明がされているが、そのうちの下2点の説明について、福祉総合相談窓口の機能として今までも検討してきた機能か。
- その認識である。
- この2点は資料3のフロー図のどの部分に該当しているのか。例えば地域の資源との連携・協働によってという部分は、支えあいの地域コミュニティに包含されているイメージか。
- そのイメージも持っているが、情報発信機能についてはこのフロー図に落とし込んでおらず、相談に来た方には新福社会館等で展開されている事業についてのお知らせも合わせて行っていくことも想定している。
- そうすると、市内のNPO団体の事業の紹介ではなく、新福社会館で展開されている事業のみの紹介を行うということか。
- 新福社会館での事業だけでなく、健康と福祉に関する市の制度案内やNPO法人が行う事業の案内も行いたいと考えている。
- 情報発信機能は基本計画案にも記載されているので、その部分は問題ないと思う。
- 支援調整会議は庁内の会議か。市民参加はないのか。
- 基本的にはそのように想定している。
- 医師なども入れずに、あくまで庁内関係課の会議ということか。
- 必要に応じて庁外のハローワークや保健所など、事案によっては参加してもらうことも想定される。
- 支援調整というからには、他機関も入れなければいけないと思うので、メンバーとして召集することは想定されていると思う。一番複雑なケースの支援調整をこの会議で行おうとしている以上は支援内容によっては当然入ることになると思う。
- そうすると自立生活支援課が現在行っている判定会議のようなものではないと理解してよいか。
- そういったものはまた違った会議を想定している。
- 介護福祉課の介護認定審査会に近いイメージか。
- 介護認定審査会も自立生活支援課の認定審査と変わらず、本人の状態を審査・判定する会議であるので、相談者を直接支援しようとしている支援者がメンバーに入ることを想定している支援調整会議とは違う。

	<p>○ 相談内容に障がい者の虐待が関係している案件であれば、障害者福祉センター内にある障害者虐待防止センターが召集され、障がい者の就労に関することであれば、就労支援センターが会議に参加するというイメージである。様々なケースに応じて収集する他の機関が変わってはくると思う。</p> <p>○ 支援調整会議は調整するだけで、決定していく会議ではないのか。</p> <p>→ 支援調整会議は決定する場である。</p> <p>○ 相談者へのサービスの内容などを決めていくということか。</p> <p>→ そういうことになる。</p> <p>○ 資料3の支援調整会議の表し方が新庁舎内に入っていて、庁内機関による内部的な会議なのでないかという疑問が出てくるので、外部の保健所などの関係機関の参加もありうるということであれば、記載をもう少し工夫するとより分かりやすくなると思う。</p> <p>○ 他の機関とは必要に応じて協働するとの記載があるので、このままでもよいと思う。</p> <p>○ イメージしづらいのであれば、ケースに対する対応方針の共有などの文言を付け加えればどうか。個別ケースに対する対応方針を共有する会議である。</p> <p>○ 新福祉会館の相談窓口に来た相談者に対して全員に支援計画を作成することになるのか。また、それぞれの機関で支援計画を作成しているところもあると思うが、それらの連携や関連性がないので、このフロー図では新福祉会館で一手に引き受けるようなイメージに見える。</p> <p>→ 基本的には相談は受けていくが、相談者に対して他の機関で支援計画が作成されている場合は、支援調整会議で支援計画の調整も図っていくことになるのではないかなと思う。</p> <p>○ 1日にどれくらいの相談を受けるとイメージしているか。</p> <p>→ 現在自立相談サポートセンターで行っている事業では、新規の相談件数については各月ばらつきはあるものの9月が17件、8月が32件、7月が17件となっているが、取り扱う相談内容や時間延長などを拡大としていくとなると現在の相談件数をベースと考えても実際に何件くるかの現時点での想定は難しいところである。</p> <p>○ 福祉オンブズマンとの事業の棲み分けも今後検討が必要になってくるのではないかなと思う。他機関での対応に痺れを切らした相談者が福祉総合相談窓口相談にすることがあれば、福祉オンブズマンと同じような利用の仕方になることも想定できる。既に他の機関で支援を受けている人の相談をどう取り扱うかについても考えていかなければいけない課題だと思う。</p> <p>→ 一旦は窓口で受け止めるということは、その中には苦情も含まれることは想定されるので、単なる苦情であれば福祉オンブズマンの紹介なども考えられるが、様々な想定があると思う。</p> <p>○ 資料3で、新福祉会館枠の下に支援サービスの提供開始との記載があるが、これが二つに分かれたうちのひとつの流れとして、支援状況の経過確認と支援計画の評価と続いていくが、これは新福祉会館の枠内に入る内容の業務なのか。</p> <p>→ そのような想定である。一回決定したから終了ということではなく、その人がどういう状況なのかといった経過観察もやらなければならないし、必要に応じて更なる支援サービスが必要と考えられるのであれば、再度、支援調整会議を開催し、支援計画を変更することも考えられる。</p> <p>○ 前回資料では支援状況の経過確認と支援計画の評価は新福祉会館の枠内であったので、そのように再修正すればよいと思う。この人はどういう状況なのかという経過確認や評価は新福祉会館の担当の中で行い、必要であれば再度支援調整会議に戻すことも想定できるということである。</p> <p>→ 前回資料からの修正段階で修正の必要がないところまで修正を行ってしまったので、適切</p>
--	--

な形に再度修正を行いたいと思う。

○ 支援計画の策定は受託者が行うとして、委託の範囲は窓口業務と支援計画を行うまでという理解でよいか。

→ 概ねそのように考えている。

○ 支援状況の経過確認と支援計画の評価まで委託の範囲に入るのではないか。

→ そこも含まれると考えている。

○ 窓口業務を委託するのと、支援計画を作成してその後のフォローまで行う業務を委託するのは全く違うものだと思っているが、その点はどのように考えているのか。

○ 福祉総合相談窓口で行う業務を委託するイメージではないのか。

→ 相談受付から支援計画策定、支援状況の経過確認と支援計画の評価までを委託するイメージを考えている。現在、自立相談サポートセンターで行っている自立相談支援事業でも生活困窮だけでなく色々な相談は受けるというスタンスで事業を実施しているところもあるので、この窓口を発展させて福祉総合相談を明確に打ち出して窓口として利用してもらいたいと考えている。

○ 福祉総合相談窓口という業務と自立相談支援事業をまとめたいという構想を持っているということによいか。

→ 自立相談サポートセンター事業のうち、自立相談支援事業を拡大して福祉総合相談窓口として実施していきたいということが現時点での考えである。

○ 自立相談サポートセンターという名称は、福祉総合相談窓口が開設されればなくなるということか。

→ 自立相談サポートセンターはその他の事業も行っているので、センターがなくなるといった想定までは現時点ではできない。

○ 自立相談サポートセンターは、自立支援相談事業が始まって新しくできた組織か。

→ そうである。

○ 福祉総合相談窓口を実施するにあたって、新たな組織を作るというよりも、既存の事業を活用して立ち上げることができないかということをご構想として考えているのであれば、そこをきちんと説明できればよいと思う。

○ 公的な支援を必要とするのではなく、例えば単に地域でボランティアをしたいなどの地域の連携・協働に繋がっていくような相談である場合も、現在のフロー図では一旦は相談者の連絡票を作成してからの流れしかないように思えるが、同じようなプロセスを経る想定か。

→ どんな相談でも連絡票までは作成しなければならないと思っているが、相談案件によっては例えばボランティアセンターなどの機関にすぐに繋がられるケースも想定される。

○ 相談内容によってはただの問合せに対する案内となる場合もありうると思う。

○ 他に質問がなければ、福祉総合相談窓口の資料等については、本日出された意見を踏まえた修正をお願いしたいと思う。福祉共同作業所について、関係者との話し合いの場が持たれたようなので、その経過も含め説明をお願いしたい。

→ 1月26日金曜日に福祉共同作業所の在り方検討会議のメンバーである保護者2名に市長室にお越しいただき、市長と意見交換を行ったところである。新福祉会館へ導入されなくなったことは非常に残念ではあったが、新福祉会館の機能には新たに子ども関係が導入されることになっており、そういった意味では市民は非常に期待しているので、ぜひとも進めて欲しいというご意見をいただいた。改めて本日1月29日の14時から福祉共同作業所におい

て利用者、保護者との意見交換を行う予定である。現在の場所での事業運営を引き続き望まれているのであれば、契約期限の平成31年10月以降の土地利用について、早急に土地所有者と協議を整える必要があると考えている。福祉共同作業所の方向性を明確に説明することができなければ建設基本計画への影響のみならず、今後のスケジュールにも遅れが生じる懸念もあり、早急に方向性を決定する事が必須な状況となっている。

- 早急に方向性を決定することが必須ということだが、いつまでに決定するのか。利用者との意見交換を行ったと思うが、2月6日の市議会全員協議会では、何をどのように示すつもりなのか。
- 今後どうしていくかということとは別に、新福祉会館の中身が変わったとしても、平成33年度末竣工ということが決定された時点で、契約延長の協議を行うことは可能だったのではないか。この理由では契約延長ができるかどうかは分からないということか。ここまでの期間は延長しなければいけないという話になっていたと思うが、どうなのか。
- 協議項目に優先順位をつけて整理をしていく中で、今現在の土地所有者の認識としては、福祉共同作業所は優先順位として高くないということもある。
- 福祉会館に戻りたいという意見が多数を占めれば、市議会の議員間討議における最大公約数意見を尊重して福祉共同作業所を新福祉会館へ導入することを検討せざるをえないとの考えのようだが、意見はいつどうやって集約するのか。
- 1月26日金曜日の保護者2名との意見交換と、本日1月29日に福祉共同作業所で行う意見交換の状況によって検討したい。
- 今この場で、2月6日の市議会全員協議会への説明内容や資料をどうするか決定していない状況は良しとはできない。
- 市長が可能であれば早めに話を伺いたいとのことだったので、先に2名の保護者と意見交換を行った。
- 共同作業所に関する議員間討議の最大公約数の意見には利用者の希望があればとの条件付であるが、どのような検討結果の報告を2月6日にするという方向で考えているのか。
- 内容がまとまらない状況なので、本日の検討委員会は終了としたい。

(本件については、以上で終了)

【2 議事(2) 今後の予定等】

<質疑>

- 特になし

(本件については、以上で終了)

【3 その他】

- 特になし

(本件については、以上で終了)

— 以上で委員会終了 —